



秩父別町

令和 5 年度

結婚新生活支援補助金



秩父別町では、町内で結婚を伴う新生活をされる世帯を対象に、引越費用及び住居費用一部を補助します！

対象期間に婚姻された世帯は、補助の対象となる場合がありますので、お気軽にご相談ください！

【補助対象世帯】

- 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に婚姻届けを受理された夫婦
- 婚姻日における年齢が、夫婦ともに 39 歳以下であること
- 対象となる住居が秩父別町内にあり、夫婦の双方または一方の住民票が当該住宅の住所になっていること
- 申請日から令和 6 年 3 月 31 日まで申請時の住居に居住すること
- 夫婦の合計所得が 500 万円未満であること（所得証明書にて確認します）

※上記の要件に該当しない場合も、「新婚世帯・子育て支援引越費用助成事業」、「新婚世帯・子育て支援家賃助成事業」の対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

【補助内容】

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに補助対象世帯が支払った下記の費用の全額

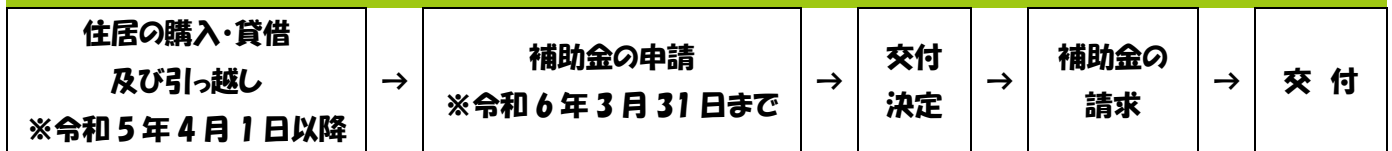
※上限額 夫婦ともに 29 歳以下の世帯 合計 60 万円

上記以外の世帯 合計 30 万円

- 住居費用……結婚を機に購入及び貸借した住居に係る費用
- 引越費用……結婚を機に引っ越しをした際に支払った費用



結婚新生活支援補助金 補助決定までの流れ



【提出書類】

対象事業	書類	備考
共通	所得証明書 (夫婦ともに必要です)	令和 5 年 5 月 31 日までに申請する方 →令和 3 年 1 月 1 日～12 月 31 日の所得証明書 (令和 4 年 1 月 1 日にお住いの市町村で発行) 令和 5 年 6 月 1 日以降に申請する方 →令和 4 年 1 月 1 日～12 月 31 日の所得証明書 (令和 5 年 1 月 1 日にお住いの市町村で発行)
	貸与型奨学金の年間返還額が わかる書類	
	町税等の納入状況等確認同意書	別記様式第 3 号
	誓約書	別記様式第 4 号
	全部事項証明書(戸籍謄本)	本籍地のある市町村で発行
住宅費(購入)	売買契約書の写し	
住宅費(賃貸)	賃貸契約書の写し	
	住宅手当支給証明書	別記様式第 2 号、 給与所得者全員分
引越し	引越費用に係る領収書	
	引越手当があればそれがわかる 書類	

申請受付期間: 令和 5 年 4 月中旬～令和 6 年 3 月 31 日

【お問い合わせ先】

秩父別町役場企画課企画・まちづくり係
☎0164-33-2111